

## 東京都地方独立行政法人評価委員会 第1回試験研究分科会

1. 日時：平成17年10月14日 午前10時から正午まで

2. 場所：東京都庁第一庁舎42階北塔特別会議室C

3. 出席者：板生委員、井上委員、管野委員

4. 議題： (1) 開会挨拶

(2) 分科会委員挨拶

(3) 評価委員会の概要

(4) 分科会長選任

(5) 産業技術研究所改革とこれまでの経緯

(6) 中期目標の方向性(案)等について

(7) その他

5. 議事概要：

(1) 開会挨拶

冒頭、成田産業労働局長より挨拶。

(2) 分科会委員挨拶

板生委員、井上委員、管野委員より挨拶。

(3) 評価委員会の概要

東京都地方独立行政法人評価委員会及び同分科会の概要について、事務局より説明。

(4) 分科会長選任

板生委員を全会一致で分科会長に選出。

(5) 産業技術研究所改革とこれまでの経緯及び中期目標の方向性(案)等について

事務局から産業技術研究所改革とこれまでの経緯及び中期目標の方向性(案)等について説明。

【質疑応答・委員意見】 太字ゴシックが委員意見

- ・ 本分科会の扱う範囲は、試験研究分科会ということで、産業技術研究センターの運営に限定されているのか。

お見込みのとおり。

- ・ 研究費が年間で2億3,000万円とあるが、人件費や間接費を含めた研究所全体の予算はいくらか？

事業費は、独法の準備経費を除くと約11億。

非常に古い建物であり、維持補修関係で7割程度を占める。

事業費に加えて、人件費が約24億円程度、総計35億円程度。

- どの分野にどう予算を配分するか等東京都の基本方針はどうなっているのか？  
厳しい財政状況下において、あらゆる施策にスリム化等が求められており、中小企業対策も例外ではない。こうした中、独法化により従来の人事制度、会計制度の枠を越えたより弾力的な展開を図っていきたい。
- 歳出予算の7割が施設の維持整備に充てられ、非常にむだが多い。これでは、新規にインキュベーション施設を併設する、24時間稼働する、といっても、独法化される側も不安が残るのではないか。中期目標で一定の方向性を出していくべき。  
一層支援機能の充実、拡充を図っていく観点から、現状のまま補修で対応するか、建て替えて新たな施設の中で最新の機器設備を整えていくのかは、重要な検討課題であり、財政的な事情等も踏まえて、十分慎重な検討をする中で結論を導き出したい。各委員の皆様方のご意見なども踏まえて、中期目標の中でどういう扱いをするか、検討させていただきたいと考えている。
- 施設がともかく老朽化している。まず施設を整備してから独法化すべき。無駄な費用ばかりかけている。技術開発研究費が6,500万、経常研究費が2,400万と非常に少ない。費用のかけ方がおかしい。企業では、まるっきり考えられない。都は中小企業のものづくりに対してどう考えるのか。  
独法化のソフトの取り組みだけではなくて、ハードも考えていかなければならない。産業支援システムの再構築を考えていくに当たって、大切な視点と考えている。インフラ・ハードと合わせた形でソフト・運営面も財政当局と議論していく。
- 海外研修が自費で行くというのも話にならない。技術の習得じゃなくても、いろいろなものを見に行く、そういうことも大事なので、海外派遣、海外研修というのはもっとやるべきであり、予算も当然組まれなきゃいけない。  
柔軟な予算配分が大切である。単年度予算から複数年度予算になるのは非常に大きい。
- 中小企業のニーズの汲み上げ、大学の先生の研究内容のデータベースを作る等して、産技研がコーディネータ役を果たして行く事が、中小企業にとってはありがた

い存在になると思う。

大学と中小企業とのマッチングを図るために、産技研がコーディネータ役を果たし、最終的に事業化まで持っていくということが重要な役割というふうに考えており、今後とも強化したいと考えている。

- ・ 独法化によって東京都の予算措置はどうなるのか？独法化したんだから稼げと。だから、もうちょっと予算減らすよと、こういうような形になるのか、それとも、もっと中小企業対策を積極的にやる。その一環として、ここの独法化をしたとしても、設備の革新をする等の予算要求をどんどんやっていくべきではないか。

施設整備や機器の更新等、産業労働局としては、産業費等についても最大限頑張っていくが、都の財政状況全般の中での最終的な判断がされるため、その結果については待たざるを得ない。

- ・ 進むべき方向の強化分野、情報通信、IT、エレクトロニクス、デザイン、技術系イコール都が考える都市型工業の方向性なのかどうなのか、産技研が進むべき方向の前に、都市型工業というのはどうあるべきなのか、東京都の工業の目指すべき方向はどこなのか？

昨年5月の東京都の中小企業振興対策審議会の答申では、ものづくり産業に対する支援策を強化拡充していかなければいけないというベーシックな考え方のもとに、各種施策がここで提言されている。

技術力を高め、高付加価値で差別化のできる製品をつくらなければ、東京のものづくり産業の明日はない。都としては将来を担っていけるリーディング産業として、7つの技術分野があると考えている。一方、基盤技術というものも欠かせない側面であり、引き続き支援をしていく必要がある。

最終的な商品として売れる形にどうすればいいかが、東京都では非常に重要。そのものの付加価値を高める、それぞれの技術を外見を見ていいねと思うように買う気にさせる。性能的にいいねということで買う気にさせる、そういう面が1つと、それ単独では売れる技術なり製品にならないものについては、統合技術といいですか、融合技術といいですか、そういうことをアシストして仕上げると。これが都市型技術だろうということで、融合するときのコーディネート、これが私どもに重要な施策だというふうに思っております。そういう2つの見方で、都市型産業を育成していきたい。

- ・ 研究所の一番の財をなすものは人間である。研究者にいかに活躍していただくかということが重要。研究者にどうインセンティブを与えていくか、どういうふうに公平な評価をしていくか、人に対する施策を徹底的に考えていくことが大事。

トータルとしての人件費を効率よく使っていくことを考えていく必要がある。そのためには、研究所としてやることが多過ぎるのではないか。限られた予算では、何かに絞らないと特徴が出なくなり、実際にあまり役に立たなくなるのではないか。

従来から技術相談、依頼試験、研究という3本柱でやっており、基本的なスタンスは中小企業支援をやっている限り変えられない。

3つの研究所が統合した歴史的経緯から、人員構成の点で、東京都の産業の全体の分野ごとのシェアリングとミスマッチがある。それが、独法によって大幅に変えられる。